

# インボイス制度、 電子帳簿保存法の改正 実施後の変更点について

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）及び電子帳簿保存法の改正実施後、1年近くが経過しました。改正実施前の講習会、説明会で受けた内容と変更された点が多数存在します。税理士の守富哲夫氏を招き、主な変更点の確認、認識することで、より税に対する適切な対応が可能なり、今後の経営に資する内容となっております。

税理士 **守富 哲夫 氏**  
もりとみ てつ お

## 【主な経歴】

元 東京国税局不服裁判所統括国税審判官

元 鳴門税務署長、相模原税務署長 他

現 守富哲夫税理士事務所 代表

公的機関を中心とした講演実績、多数



日時 **2024年11月28日（木）午後7時～午後9時**

会場 **昭島市勤労商工市民センター 第3洋室**  
(昭島市昭和町3-10-2)

受講料 **無料**

申込み **昭島市商工会**

①メールでお申し込み: [k.matumoto@shokokai-tokyo.or.jp](mailto:k.matumoto@shokokai-tokyo.or.jp)

→件名に「セミナー参加申し込み」、本文に「事業所名」「所在地」「参加者名」「連絡先」をご入力ください。

②FAXでお申し込み:042-543-8174 →下記の申し込み欄に必要事項をご記入ください。

## セミナー参加申込書（申込期日:11/21まで）

事業所名		参加者名	
所在地	〒	T E L	